

官報号外 令和二年一月二十八日

○第二百一回 衆議院会議録 第四号

令和二年一月二十八日(火曜日)

令和二年一月二十八日

午後五時 本会議

午後七時二分開議

○議長(大島理森君) これより会議を開きます。

令和元年度一般会計補正予算(第1号)及び同報告書

令和元年度政府関係機関補正予算(機第1号)及び同報告書

〔本号末尾に掲載〕

○本日の会議に付した案件

令和元年度一般会計補正予算(第1号)

令和元年度特別会計補正予算(特第1号)

令和元年度政府関係機関補正予算(機第1号)

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部

を改正する法律案(内閣提出)

平成三十年度歳入歳出の決算上の剩余金の処理

の特例に関する法律案(内閣提出)

家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案(農

林水産委員長提出)

○議長(大島理森君) 御異議なしと認めます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上、御報告申し上げます。(拍手)

○議長(大島理森君) 御異議なしと認めます。

以上、御報告申し上げます。(拍手)

号)、右三案を一括して議題といたします。

委員長の報告を求めます。予算委員長棚橋泰文君。(発言する者あり)

これらの結果、令和元年度一般会計予算の総額は、歳入歳出とともに当初予算から三兆千九百四十六億円増加し、百四兆六千五百十七億円となります。

特別会計予算については、財政投融资特別会計、東日本大震災復興特別会計など十特別会計において、所要の補正を行うこととしております。

政府関係機関予算については、沖縄振興開発金融公庫及び株式会社日本政策金融公庫において、所要の補正を行うこととしております。

なお、財政投融资計画については、総合経済対策を踏まえ、一兆四千五百三億円を追加しております。

この補正予算三案は、去る一月二十日本委員会に付託され、二十四日麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取し、二十七日から質疑に入り、本日、質疑を終局し、討論、採決を行いました結果、令和元年度補正予算三案は賛成多数をもつていた。

まず、補正予算三案の概要について申し上げます。

一般会計補正予算については、歳出において、昨年十二月五日に閣議決定された安心と成長の未来を拓く総合経済対策を実施するために必要な経費の追加等を行う一方、既定経費の減額を行つこととしております。

また、歳入において、前年度剩余金の受入れ、租税及び印紙収入の減額、公債金の増額などを行うこととしております。

○議長(大島理森君) 三案につき討論の通告があります。順次これを許します。山内康一君。

〔山内康一君登壇〕

○議長(大島理森君) 私は、立憲民主党、国民民主党、社会保障を立て直す国民会議、社会民主党、無所属フオーラムの共同会派を代表し、ただいま議題

底的に洗い出すことが必要だということを厳しく指摘するものです。

補正予算について述べます。

災害対策の予算是当然ですが、昨年の台風などによる被害はいまだに復旧しておらず、政府のさらなる対応が必要です。今こそ被災者生活再建支援法の抜本改正をするよう強く求めるものです。

本案の最大の問題は、巨額の軍事費です。

そもそも財政法上、補正予算は、予算編成後に生じた事由に基づく特に緊要な場合に限つて認められます。ところが、安倍政権は、この間、戦闘機、護衛艦、ミサイルなどの購入経費を補正予算に盛り込むやり方を常態化させてきました。これは、補正予算の趣旨を根本からやがめるものです。

本案にも、この傾向が顕著に出ています。

軍事費は四千二百八十七億円に上りますが、その九割を占めるのが、F35A戦闘機や空中給油機などを取得するための歳出化経費、つまり、兵器購入の分割払いの前倒しです。既に発注済みの兵器の後年度負担分を繰り上げて払うことには緊急性はなく、ましてや経済対策でもありません。

補正後の後年度負担は、新規が二・六兆円、総額は五・四兆円に達しています。本案は、将来の財政を圧迫し、国民生活に必要な施策ができなくなる危険性を増大させるものであり、断じて容認できません。

もう一つは、消費税増税による悪循環を加速させます。(拍手)

消費税一〇%増税の強行で、日本経済は新たな消費不況に陥りつつあります。アベノミクスの破綻に加え、消費税の増税が暮らしと経済を冷え込ませており、その結果、政府の税収見通しも二兆三千百五十億円もの減額となっています。

本案は、経済対策のために二・二兆円、税収不足の穴埋めのために二・一兆円、合わせて四・四兆円もの国債を追加発行しようとしています。これは、消費増税分を吹き飛ばす規模です。しかしも、その使い道は、新規大型開発がメジロ押しであり、国民の暮らしを応援するものではありません。

一方で、災害関連以外の経費を補正予算に入れることは本当に適切なのでしょうか。

財政法第二十九条にある補正予算は、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となつた経費に充てられるべきです。

一方で、災害関連以外の経費を補正予算に入れて大型補正を組み、巨額の国債を発行して財政負担をふやし、経済も財政もさらなる困難に追い込む、この悪循環をまた繰り返すつもりでしょうか。

格差を是正し、暮らしを応援する政治へ、税金の集め方、税金の使い方を根本的に改めることを強く求めて、反対討論を終わります。(拍手)

○議長(大島理森君) 杉本和巳君。

(杉本和巳君登壇)

○杉本和巳君 日本維新的会の杉本和巳です。

私は、我が党を代表して、令和元年度一般会計補正予算(第1号)外二案に対し討論をいたしました

私たち維新は、未来への責任を果たす責任政党であることを自覚し、今国会においても国家国民の皆様のために建設的な政策議論を行う対話の国

会を実現すべく努力してまいります。

本補正予算案は、昨年の夏から秋にかけて日本列島を次々と襲った台風、大雨による被害からの復旧復興と国民に安全、安心をもたらす措置や、被害を軽減するための防災、減災への費用が計上されています。この意味において必要な予算であることに同意いたします。

一方で、災害関連以外の経費を補正予算に入れることは本当に適切なのでしょうか。財政法第二十九条にある補正予算は、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となつた経費に充てられるべきです。

一方で、災害関連以外の経費を補正予算に入れて大型補正を組み、巨額の国債を発行して財政負担をふやし、経済も財政もさらなる困難に追い込む、この悪循環をまた繰り返すつもりでしょうか。

や社会保障などにつながる身近な最大の関心事です。維新は、現与党と旧民主党が合意した社会保

障と税の一体改革を更に超える、税と社会保障と労働市場の三位一体の改革についての法案の提出準備を進めています。未来への責任を果たす責任政党として、大きな改革を提案していきますの

で、日本の明るい未来に向けて大いに議論していただきたいと思っております。迅速かつ誠実な対応をとることを政府・与党に対し強く要望いたします。

維新は、枚挙した問題点を指摘しつつも、総合的に勘案した上で、令和元年度一般会計補正予算案(第1号)外二案に賛成いたします。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○議長(大島理森君) これにて討論は終局いたしました。

○議長(大島理森君) 三案を一括して採決いたしました。

三案の委員長の報告はいずれも可決であります。三案を委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(大島理森君) 起立多数。よって、三案とも委員長報告のとおり可決いたしました。